

本保育発第 34 号
令和 2 年 4 月 30 日

保護者各位

本庄市長 吉田 信解
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止のための登園自粛の延長について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため 4 月 8 日（水）から 5 月 6 日（水）まで登園自粛をお願いしているところではありますが、引き続き予断を許さない状況であるため、5 月 31 日（日）まで登園自粛の期間を延長いたします。

感染拡大防止のためであることをご理解いただき、ご自宅での保育が可能な保護者におかれましては、登園の自粛をお願いいたします。

- 仕事等のためお子さんを登園させる際には、発熱や呼吸器症状がない等、十分な健康観察を行ってください。
- 4 月 8 日以降、登園自粛された日数分の保育料については、市が保育所等に欠席日数を確認し、後日、日割計算により減額分を返金いたします。返金方法等につきましては、施設により異なりますので、後日、ご連絡いたします。
(市外在住の方につきましては、居住する市町村にお問い合わせください。)
- 市外の保育所等に入所している場合は、保育所等が所在する市町村の状況もご確認ください。

【担当】

本庄市 保育課 保育係
電話 0 4 9 5 - 2 5 - 1 1 2 8